

広報

今月の 題字

土居小学校 6年

かりや こうた
刈谷 こうたくん

僕の夢「潜水艦の艦長になりたい」



あさ



安芸おひさま保育所
～ひなまつり～

内容 MAIN CONTENTS

- 02 令和2年度 当初予算
- 04 令和2年度 施政方針
- 06 課の場所が変わります
- 26 令和元年度 安芸市児童生徒表彰
- 28 彌太郎こころざし社中リニューアルオープン
(安芸観光情報センター)

4

令和2年
第695号

令和2年度当初予算

～「市民一人ひとりが幸せを実感し
笑顔輝く活力あふれる元気都市」を目指して～

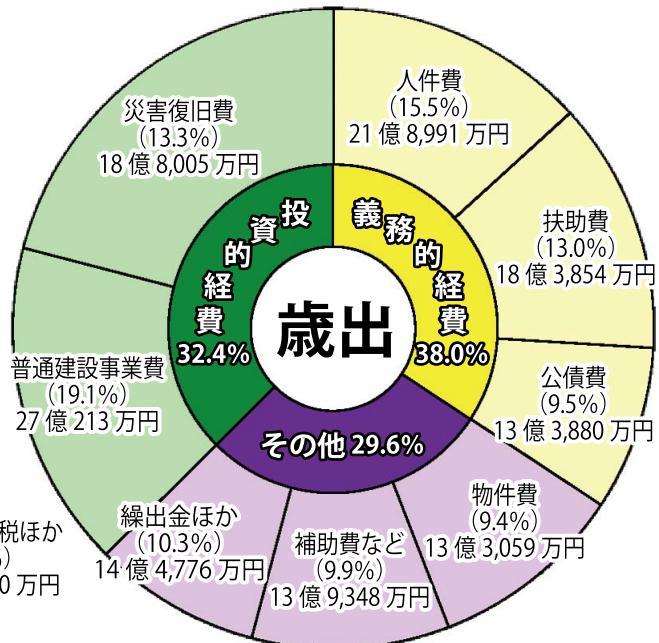
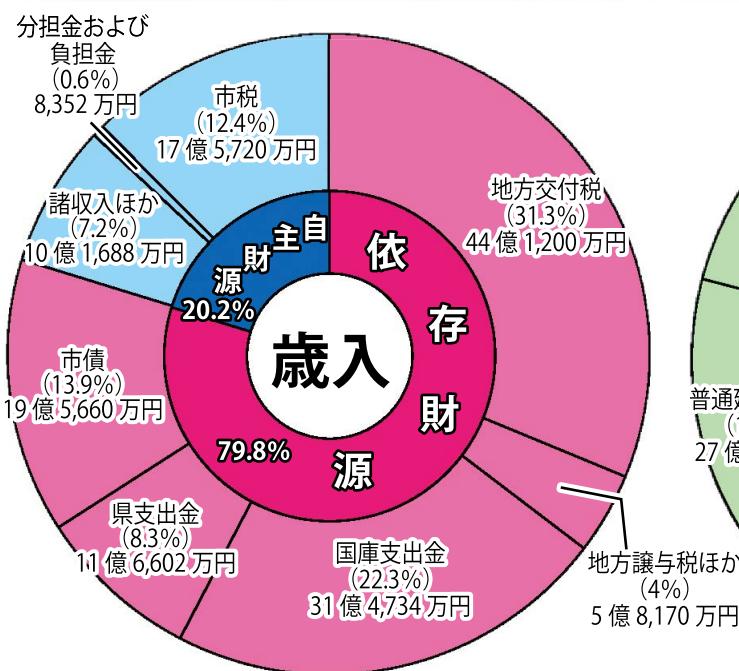
一般会計 141 億 2,126 万円

(対前年度 △9億5,019万円 △6.3%)

予算編成における4つの重点目標

- ①誰もが住みたいまちづくり
～選ばれる都市を目指して～ (31億43百万円)
南海トラフ地震対策、社会資本整備の促進、消防力の充実強化など
- ②ひとが元気なまちづくり
～健康で心豊かな暮らしの実現～ (26億81百万円)
保健、医療、福祉の充実、文化芸術スポーツ振興など

- ③活気あふれるまちづくり
～地域経済の活性化と地域振興～ (8億34百万円)
産業基盤の強化、雇用の創出、観光振興など
- ④子どもが輝くまちづくり
～次代を担う人材育成～ (17億49百万円)
教育環境の充実、保育環境の向上、子育て支援など



用語説明

| | |
|---------|------------------------|
| 災害復旧費 | ：台風などの災害によつて生じた被害の復旧費用 |
| 整備費用 | |
| 普通建設事業費 | ：道路や建物などの |
| 繰出金 | ：特別会計への繰出金 |
| 公債費 | ：市の借金である市債の返済 |
| 扶助費 | ：障がい者や高齢者への支援、報酬など |
| 補助費 | ：各種団体への補助金など |
| 物件費 | ：消耗品や業務委託費など |
| 人件費 | ：市長や市職員の給与、議員にあてる経費 |



民生費
214,817円



総務費
114,983円



土木費
65,448円



農林水産費
67,207円

| |
|----------------|
| 議会費 7,475円 |
| 労働費 1,762円 |
| 公債費 76,169円 |
| その他 455円 |

市民一人当たりの一般会計予算額
803,394円 (人口 17,577人)

*人口は平成27年度国勢調査値



衛生費
45,024円



教育費
68,360円



消防費
30,130円



災害復旧費
106,961円



商工費
4,603円

令和2年度一般会計当初予算主要事業

* 1万円未満四捨五入

| | | |
|---------------------|---|--------------|
| 誰もが住みたいまちづくり | 新 公民館空調設備整備 大規模災害発生時に避難所などとなる公民館9館へ空調設備を整備し、避難所生活における高齢者等災害弱者の二次被害を防ぐ。 | 6,420 万円 |
| | 新 避難所用スポットクーラー等整備 災害避難時における安心・快適な環境構築を図るため、安芸ドームほか避難所9箇所へスポットクーラーおよび発電機を整備。 | 1,183 万円 |
| | 新 防災情報共有システム導入など 統合型GIS(地理情報システム)を活用した防災情報の共有化・高度化。発災時の関係地権者の特定やより正確な被災状況の把握が可能となる。 | 5,997 万円 |
| | 新 ため池ハザードマップ整備 防災重点ため池(小谷池、龍王池)の浸水・被害エリアを把握することで、地域住民の安全・安心を確保。 | 1,217 万円 |
| | 新 緊急輸送道路沿道建築物耐震化補助 | 1,858 万円 |
| | 住宅耐震改修および老朽住宅等除却補助 地震発生時の住宅などの倒壊から市民の命を守り、高台などへの安全な避難路を確保。住宅などの耐震化および老朽住宅の除却費用に対して支援を継続。 | 7,118 万円 |
| | 新 流出防止装置付き農業用燃料タンク整備補助 | 2,518 万円 |
| | 新 避難所運営対策加速化 | 2,017 万円 |
| | 新 桜ヶ丘町団地外壁改修 老朽化した市営住宅桜ヶ丘町団地の外壁改修を行い、施設の長寿命化と入居者の安全安心な住まいを確保。 | 3,000 万円 |
| | 桐ヶ内団地建替え | 1,000 万円 |
| | 新 新庁舎建設事業 施設の老朽化や南海トラフ地震による津波被害に対応するため、災害時にも機能する新庁舎を早期に整備。 | 2 億 6,892 万円 |
| | 新 トンネル老朽化対策 防災安全交付金を活用し、市道古井別役線駒背越隧道の修繕工事に着手。 | 1 億 9,600 万円 |
| | 新 通学路対策 新中学校建設に伴う通学路対策として歩道整備を行い、生徒の利便性および安全性の向上を図る。 | 5,000 万円 |
| | 新 消防団消防ポンプ車更新 老朽化が進む消防5分団の消防ポンプ車を更新し、消防団機能の強化を図る。 | 1 億 4,568 万円 |
| | 新 水害救助支援ボート整備 消防団など12箇所へ水害救助用ボートを整備し、集中豪雨などにおける孤立者の避難支援および救助体制の強化を図る。 | 721 万円 |
| | 新 消防団運搬車更新など 更新時期を迎えた川北分団運搬車を更新、また赤野分団へ新たに運搬車を整備。 | 1,662 万円 |
| | 新 救助用資機材更新 | 561 万円 |
| | 耐震性貯水槽整備 | 1,730 万円 |
| ひとが元気なまちづくり | 新 介護保険低所得者保険料軽減強化 消費税率引き上げに伴う低所得者層の介護保険料軽減を強化。 | 3,918 万円 |
| | 新 第5期障害者福祉計画等策定 | 352 万円 |
| | 新 シルバー人材センター支援 | 552 万円 |
| | 障害者自立支援給付費 | 4 億 7,220 万円 |
| | 新 感染症等予防事業 感染症の発生および蔓延予防のため、予防接種や勧奨・予防啓発を推進。 | 3,935 万円 |
| | 新 あつたかふれあいセンター運営委託 | 1,551 万円 |
| | 新 市営球場スピードガン設置 市営球場ハッカスクリーンへスピードガンを設置し、スポーツキャンプのまちづくりを推進。 | 1,320 万円 |
| | 新 埋蔵文化財発掘調査事業 瓜尻遺跡およびジョウマン遺跡における埋蔵文化財記録保存のための発掘調査。 | 3,122 万円 |
| | 新 プロ野球ウエスタンリーグ開催補助 | 300 万円 |
| | 新 集会所新築補助 | 500 万円 |
| 活気あふれるまちづくり | 移住促進事業 | 779 万円 |
| | 介護福祉人材等移住支援 慢性的な介護・福祉人材不足の解消と移住定住を促進 | 248 万円 |
| | 新 園芸用ハウス整備補助 新規就農やハウスの規模拡大を推進し、施設園芸の生産性向上を図る。 | 2 億 2,316 万円 |
| | 新規就農推進事業 実践研修・雇用による栽培技術の習得と所得補償による就農をサポート。 | 4,829 万円 |
| 子どもが輝くまちづくり | 新 こうち農業確立総合支援 安芸・穴内集出荷場の施設強化を補助することで農家所得の向上を支援。 | 2,455 万円 |
| | 新 新食肉センター建設負担金 | 995 万円 |
| | 新 森林環境整備基金積立 国から譲与される森林環境譲与税を基金へ積み立て、今後の森林整備などへ活用することで、森林の有する多面的機能の向上を図る。 | 6,020 万円 |
| | 新 広域基幹林道開設県工事負担金 | 546 万円 |
| | 市単林道整備 | 883 万円 |
| | 新 安芸漁港沖防波堤延伸県工事負担金 令和2年度から5カ年でL=100m延伸。令和2年度は前倒し分と合わせて詳細設計およびケーン製作に着手。 | 4,100 万円 |
| | 漁場保全活動補助(掃海事業) | 300 万円 |
| | ふるさと応援推進事業 | 9,656 万円 |
| | 新 商店街等にぎわいづくり支援 空き店舗対策や商店街独自の取り組みを支援し、商店街等の活性化を推進する。 | 210 万円 |
| | 新 三菱源流の地フォーラム開催 三菱創業150周年記念事業として、三菱グループや岩崎家ゆかりの地と連携した取り組みをPRするフォーラムを開催。 | 330 万円 |
| | 新 雇用対策事業 障がい者や卒業後概ね5年以内の未就職者および市道維持管理委託など、新たな雇用を創出。 | 3,097 万円 |
| 子どもが輝くまちづくり | 新 小中学校ICT教育推進 電子黒板やプログラミング教材の充実を図り、児童生徒の情報活用能力向上を目指す。また、国が取り組む「GIGAスクール構想」に基づく小中学校情報教育環境整備費については、令和元年度予算へ前倒しして対応予定。 | 1 億 2,111 万円 |
| | 新 中学校建設事業 津波浸水想定区域内に位置する中学校の高台移転と教育活動の活性化を図るため、市立2中学校を移転・統合。 | 3 億 4,905 万円 |
| | 新 小学校教科書・指導書等更新 小学校教科書改訂に伴い、教員用の教科書などを更新し、指導力の向上と教育内容の充実を図る。 | 1,402 万円 |
| | 新 第2土居学童保育所設計委託など 利用者が増加している土居学童保育所の待機児童解消を図るため、第2学童施設整備に着手。 | 466 万円 |
| | 新 安芸学童保育所他運営 | 3,528 万円 |
| | 新ひとり親家庭高校生等奨学給付金 | 150 万円 |
| | 新 子育てのための施設等利用事業 幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設利用者の利用料を扶助。 | 119 万円 |
| | 新 こども医療費助成 | 4,655 万円 |
| | ひとり親家庭医療費助成 | 1,181 万円 |
| | 新 子ども家庭総合支援拠点事業 | 598 万円 |
| | 新 特別支援教育支援員配置 | 2,299 万円 |

* 新…新規事業
拡…拡充事業
前…令和元年度3月補正予算に計上分含む

令和2年度施政方針



ことで、被害を減少させ、発災後に発生する負担の抑制にもつなげていきたいと考えています。

新庁舎の建設および跡地活用

3月4日に開会された令和2年第1回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように施政方針を述べました（要旨）。

1. だれもが住みたいあきをめざして

南海トラフ地震などへの対応強化

平成24年度に津波避難計画を策定していましたが、計画策定から一定の期間が経過し、避難訓練を重ねることで新たな課題も確認されましたことなどから、より安全で円滑に津波からの避難が行えるよう計画を改定していくます。改定後は、自主防災組織とも情報を共有し、津波から逃げる対策の更なる強化を図ります。

【助かった命をつなぐ対策】

大規模災害発生時に避難所となる公民館に空調設備を整備し、学校の屋内運動場や安芸ドームなどにはスポットクーラー、発電機を整備することで、災害弱者の二次被害防止など、良好な避難生活環境の確保に取り組んでいます。また、南海トラフ地震はもとより、気象災害が頻発、激甚化していることから、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取り組みとして実施していくため、国土強靭化地域計画の策定を進めています。平時から、大規模自然災害に備えて備える

敷地造成設計や地質調査、埋蔵文化財に係る試掘調査などを実施しているほか、昨年11月に策定した基本計画に基づき、専門家や市内の各種団体の代表者などで構成する「新庁舎整備検討委員会」による検討、市議会で設置された「新庁舎建設調査特別委員会」による調査、職員からの意見聴取など、幅広い意見を踏まえ設計作業を進めています。今後、パブリックコメントの募集や市民説明会を開催し、市民の皆様からのご意見やご提案などを踏まえ、基本設計に反映していくことを考えてています。

【庁舎の跡地活用】

統合中学校建設後の市立安芸中学校跡地と併せて検討を行うこととしており、昨年8月に立ち上げた跡地活用検討準備委員会において、どのような手法を用いて跡地活用を検討していくことが望ましいか協議を重ね、検討準備委員会としての方針を決定しました。

検討準備委員会からの報告書においては、市民アンケート、市民参加のワークショップ、検討状況などの説明会、意見の公募の4つの手法が挙げられています。

【平成30年度の豪雨災害復旧事業】

平成30年の7月豪雨、9月の台風などによる災害の爪痕が今なお市内各所に残っています。本年2月末現在における復旧事業の進捗状況ですが、まず、公共土木施設災害復旧事業については、国の中査定を受けた全142件中86件を発注し、うち28件が完成しています。

【農地・農業用施設および林道施設災害復旧事業】

来年度には、市民の皆様や専門家の皆さんを交えた跡地活用検討委員会を立ち上げ、検討準備委員会から示された各手法や手順を踏まながら、跡地の活用方針について検討を進めています。

2. あきを元気に

農業振興

担い手不足や農地の有効活用などが課題となっています。

【新規就農対策】

就農相談から農家研修、ハウスの貸し付けまでを一連で支援する新規就農トータルサポート事業に取り組み、本年度は、農家研修を修了した5人がサポーハウスなどで新規就農しています。今後は、サポーハウス5棟の安定的で円滑な運用を図るとともに、現在取り組みを強化している「人・農地プラン」における地域座談会などにおいて情報を集め、サポーハウス利用後の就農地などの確保に努めています。

いっては、引き続き、用地補償業務に取り組み、その後の工事につなげていきます。また、河川事業では、八流地区の東大谷川改修工事が令和2年度に完了する見込みのほか、農道や農業用水路改修にも着手する予定としています。

【国道55号の川北自歩道】

平成30年度から国より用地契約事務などの委託を受け、取り組みを進めています。2月末現在で、全体の約33%の用地買収が終わっています。

予定であると伺っています。

【都市計画マスター・プラン】

昨年度から改定を進めており、市民ワークショップやパブリック「メントなどを経て、本年2月に最後の策定委員会を開催し、計画の最終確認を行うとともに、安芸市都市計画審議会への最終報告を行いました。

3月には、知事への通知と公表を行った予定としています。今後は、本マスター・プランの方針に基づいた施策について、関係各課など

で連携し、市民の皆様をはじめ、企業、関係団体の皆様とも協働し、推進していくことを考えてています。

今後は、本マスター・プランの方針に基づいた施策について、関係各課など

で連携し、市民の皆様をはじめ、企業、関係団体の皆様とも協働し、推進していくことを考えてています。

【平成30年度の豪雨災害復旧事業】

平成30年の7月豪雨、9月の台風などによる災害の爪痕が今なお市内各所に残っています。本年2月末現在における復旧事業の進捗状況ですが、まず、公共土木施設災害復旧事

業については、国の中査定を受けた全142件中86件を発注し、うち28件が完成しています。

【農地・農業用施設および林道施設災害復旧事業】

来年度には、市民の皆様や専門家の皆さんを交えた跡地活用検討委員会を立ち上げ、検討準備委員会から示された各手法や手順を踏まながら、跡地の活用方針について検討を進めています。

2. あきを元気に

農業振興

担い手不足や農地の有効活用などが課題となっています。

【新規就農対策】

就農相談から農家研修、ハウスの貸し付けまでを一連で支援する新規就農トータルサポート事業に取り組み、本年度は、農家研修を修了した5人がサポーハウスなどで新規就農しています。今後は、サポーハウス5棟の安定的で円滑な運用を図るとともに、現在取り組みを強化している「人・農地プラン」における地域座談会などにおいて情報を集め、サポーハウス利用後の就農地などの確保に努めています。

老朽化が進んでいる桜ヶ丘町団地の外壁改修や、桐ヶ内団地建て替えのための地盤調査などに計画的に取り組み、施設の長寿命化と入居者の安全な住まいの確保に努めています。

【消防・救急対応力の強化】

火災に迅速に対応し、効果的かつ効率的な消防活動が行えるよう、老朽化が進む消防団

5分団のポンプ自動車を更新し、機能強化を

図ります。

【移住・定住促進】

各分野での連携を図りながら総合的に取り組んでいますが、移住者の目線から受け入れ態勢を考えいくことも重要であるため、移住促進の企画などに取り組む地域おこし協力隊員を新たに採用し、この3月から移住・定住に向けた活動に従事していただいている。

また、観光振興を目的とした協力隊員1人を目的とした協力隊員をそれぞれ1人募集しており、都市部からの意欲ある人材の確保を努め、新たな発想力などによる地域の活性化を図っています。

また、畠山、東川における中山間地域振興隊員を新たに採用し、この3月から移住・定住に向けた活動に従事していただいている。

また、観光振興を目的とした協力隊員1人を目的とした協力隊員をそれぞれ1人募集しており、都市部からの意欲ある人材の確保を努め、新たな発想力などによる地域の活性化を図っています。

また、観光振興を目的とした協力隊員1人を目的とした協力隊員をそれぞれ1人募集しており、都市部からの意欲ある人材の確保を努め、新たな発想力などによる地域の活性化を図っています。

また、観光振興を目的とした協力隊員1人を目的とした協力隊員をそれぞれ1人募集しており、都市部からの意欲ある人材の確保を努め、新たな発想力などによる地域の活性化を図っています。

2. あきを元気に

農業振興

担い手不足や農地の有効活用などが課題となっています。

【新規就農対策】

就農相談から農家研修、ハウスの貸し付けまでを一連で支援する新規就農トータルサポート事業に取り組み、本年度は、農家研修を修了した5人がサポーハウスなどで新規就農しています。今後は、サポーハウス5棟の安定的で円滑な運用を図るとともに、現在取り組みを強化している「人・農地プラン」における地域座談会などにおいて情報を集め、サポーハウス利用後の就農地などの確保に努めています。



課の場所が変わります

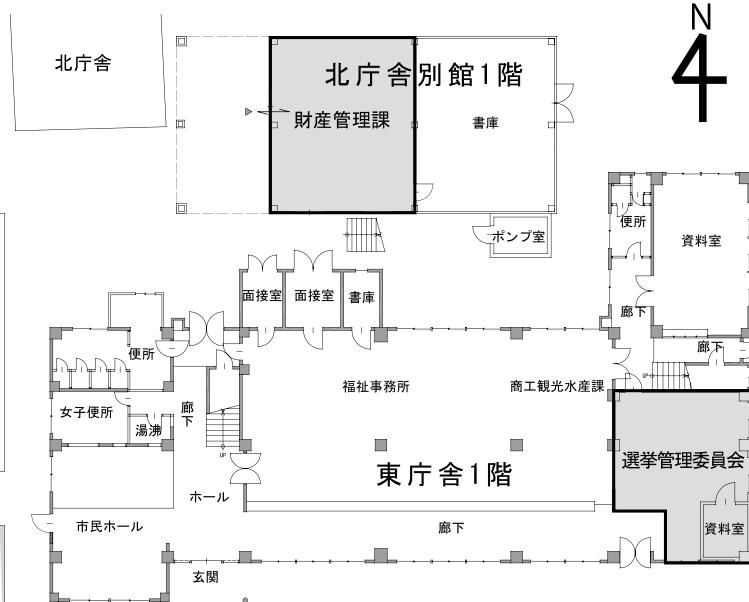
■問 財産管理課 35・1013

選挙管理委員会 35・1022

課の移転につきましては、広報あき3月号にてお知らせしましたとおり、4月6日付で財産管理課は市役所北庁舎別館1階へ移転し、選挙管理委員会は市役所東庁舎1階へ移転します。



西庁舎



令和2年度 農業研修生および受入農家を募集します

■問・申込 農林課農政係 35・1016

安芸市では、新規就農者確保・育成のため、研修事業などにより、市内の農業者のもとで栽培技術や経営管理の研修を行い、就農を目指す人への支援を行っており、令和2年度農業研修生および受入農家の募集を行います。

【募集内容】

今後、国の制度変更などにより、要件などが変更となる可能性があります。

【農業研修生】

▽対象者 15歳以上65歳未満

▽助成内容 年間最大180万円

【受入農家】

▽対象者 高知県指導農業士

営農経験5年以上の農業者など

▽助成内容 年間最大60万円

【研修事項】

・研修1年目に高知県立農業担い手育成センターで3ヶ月以上の基礎研修を受講すること

- ・研修期間は1年以上2年以内（1年間の研修日数がおおむね1,200時間以上）
- ・研修終了後1年以内の就農および研修期間の1.5倍（最低2年）就農を継続すること
- ・研修生と受入農家は、血族および姻族の3親等以内に該当しないこと

その他、補助要件および審査がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▽応募締切 4月30日（木）

*令和2年夏から研修開始

賃貸借可能な農地、園芸用ハウスを探しています

新規就農を目指している人の就農地確保のため、経営規模の縮小や離農により賃貸借などが可能な農地・園芸用ハウスの情報があればご一報ください。



市役所庁舎および市立安芸中学校の跡地活用について

■問 企画調整課 35・1012

市役所庁舎の移転後および統合中学校建設後の市立安芸中学校の跡地活用を検討していくにあたり、どのような手法や手順で進めていくかが重要となることから、令和元年8月に、高知大学と安芸商工会議所を外部委員として構成する「市役所庁舎及び市立安芸中学校跡地活用検討準備委員会」を設置し、検討を重ねてきました。

その検討結果をとりまとめ、坂本淳委員長（高知大学）から市長に「市役所庁舎及び市立安芸中学校跡地活用に向けた検討手法等に関する報告書」が提出されました。

報告書では、市民アンケートや市民参加のワークショップなど、複数の手法を組み合わせながら協議を進めることができることなどがとりまとめられています。

令和2年度には、跡地活用検討委員会を設置し、検討準備委員会から示された手法などに基づき、跡地活用の活用方針を検討していきます。



地域おこし協力隊を紹介します ■問 企画調整課 35・1012

このたび、地域おこし協力隊として活動させていただくことになりました貝瀬和行です。

前職では看護師として埼玉県で看護業務に従事しておりました。

全国を車で旅する中で四国への移住に興味を持つようになりました。当初は資格を生かして働くことを考え、四国各県のナースセンターに話を聞きに行ったり、施設見学をしました。そんな中、移住コンシェルジュや移住フェアを通じて地域おこし協力隊の存在を知り、応募をするに至りました。

関わらせていただいた方に喜んで頂けるよう誠実に業務に取り組んで参りたいと考えております。よろしくお願ひいたします。



かいせ かずゆき
貝瀬 和行さん (49歳)
埼玉県ふじみ野市出身

▽担当業務
移住・定住促進

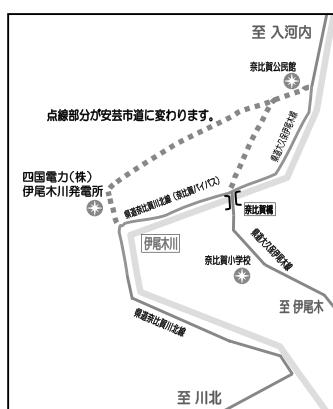
県道安芸物部線、県道大久保伊尾木線、県道奈比賀川北線の一部が県道から市道に変わります

令和2年4月から県道の移管にともない、道路管理者が高知県から安芸市へ変わります。道路の占用などの道路に関するお問い合わせは安芸市建設課へお願いします。

■問 建設課 35・1014



▲県道安芸物部線



▲県道大久保伊尾木線
県道奈比賀川北線

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

| 採取試験日 | pH | SS mg/l | COD mg/l | BOD mg/l | 大腸菌群数 個/ml |
|-----------|---------|------------|-------------|-------------|---------------|
| 処分場独自排水目標 | 5.8~8.6 | 20以下 | 20以下 | 10以下 | 3,000以下 |
| 法排水基準 | 5.8~8.6 | 150以下 | 120以下 | 120以下 | 3,000以下 |
| 2月 5日 | 8.3 | 1.0未満 | 1.0 | 0.5未満 | 30未満 |

東山旧処分場放流水水質検査

| 採取試験日 | pH | SS mg/l | COD mg/l | BOD mg/l | 大腸菌群数 個/ml |
|-----------|---------|------------|-------------|-------------|---------------|
| 処分場独自排水目標 | 5.8~8.6 | 20以下 | 20以下 | 10以下 | 3,000以下 |
| 法排水基準 | 5.8~8.6 | 150以下 | 120以下 | 120以下 | 3,000以下 |
| 2月 12日 | 8.2 | 1.0未満 | 2.6 | 0.5未満 | 30未満 |

安芸市・芸西村火災救急出動状況

| 種 別 | 2 月 分 | | | 累 計 | | |
|-----|-----------|-----|----|-----|-----|-----|
| | 安芸市 | 芸西村 | 計 | 安芸市 | 芸西村 | 計 |
| 火 災 | 建 物 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 林 野 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | そ の 他 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| | 計 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| 救 急 | 急 病 | 56 | 11 | 67 | 99 | 24 |
| | 交 通 事 故 | 5 | | 5 | 9 | 0 |
| | 一 般 有 重 傷 | 13 | 3 | 16 | 24 | 6 |
| | 轉 院 | 10 | 6 | 16 | 30 | 11 |
| | そ の 他 | 1 | | 1 | 3 | 0 |
| | 計 | 85 | 20 | 105 | 165 | 41 |
| | | | | | | 206 |

～公益社団法人安芸法人会による車いすの寄贈～

安芸市の社会福祉に貢献したい

2月12日 公益社団法人安芸法人会が社会福祉法人安芸市社会福祉協議会へ車いす5台を寄贈するにあたり、総合社会福祉センターにて寄贈式が行われました。



安芸法人会から社会福祉協議会へ車いすを寄贈するのは初めてとなり、式の冒頭で安芸法人会の石建国元会長は、「地域の社会福祉の発展に寄与したい。日常的に使用できるようにと思い、車いすを寄贈する」とあいさつをしていました。

現在、安芸市社会福祉協議会が保有している車いすは37台あり、今回の寄贈によって42台となります。

安芸市社会福祉協議会の岡田耕治会長は、「長く使用していて消耗している車いすもあるため、ありがたい。有用的に活用させていただく」と感謝を述べていました。

安芸法人会は、安芸市のほかにも同会管轄内の室戸市、馬路村の社会福祉協議会へも車いすを寄贈しており、今後も安芸市の社会福祉の充実をはじめとした、社会貢献活動を継続して行きたいと話していました。

～安芸市文化財防火訓練～

地域にある文化財は地域で守る

1月26日 岩崎彌太郎生家にて、安芸市文化財防火訓練が行われ、地域住民や消防本部の職員ら約40人が参加しました。



訓練は、岩崎彌太郎生家から出火しているのを地域住民が発見し、消火活動にあたるという想定で行われました。出火を発見した地域住民が大声で辺りの住民に火事の周知を行い、消防本部へ通報。火事の声を聞きつけてきた住民らは協力して生家に設置されている消火栓で初期消火にあたっていました。駆けつけた井ノ口消防分団も加わり、協力して消火活動にあたりました。

その後、地域住民らは消防本部職員の指導のもと、消火器の使い方を訓練しました。

訓練終了後には、南熙安芸市文化財保護委員会委員長による安芸市の文化財に関する説明に耳を傾けていました。

南委員長は、「火事になればすべて灰となり、復元は難しくなる」「災害が多い時代。身の回りにある些細なことにも気を付けなければならない」と話していました。

→ 時刻表のお問い合わせは、総務課 ☎35・1000まで

～阪神タイガース新人選手が安芸グルメを堪能～

ちりめんを食べてパワー充填

2月4日 安芸タイガース球場で春季キャンプ中の阪神タイガース新人選手全員が、休養日に(株)安芸水産を訪れ、安芸の特産品であるちりめん丼などを味わいました。



参加したのは西純矢選手(ドラフト1位)、井上広大選手(ドラフト2位)、及川雅貴選手(ドラフト3位)、遠藤成選手(ドラフト4位)、藤田健斗選手(ドラフト5位)、小川一平選手(ドラフト6位)、小野寺暖選手(育成1位)、奥山皓太選手(育成2位)の8人。

選手らはちりめんじやこ加工場を見学した後、屋外に設けられたテーブルにて、自分たちで丼ぶりに釜揚げちりめんと生しらすを盛り付け、口いっぱいに頬張っていました。食後のデザートには、じやこソフトクリームも食べ、安芸のご当地グルメを満喫していました。

～藤原愛弁護士ありがとうございました～

法テラスに田坂弁護士が着任

法テラス安芸法律事務所の藤原愛弁護士が平成29年1月からの3年間の任期を終え、東京へ転勤されます。2月からは新たに田坂一也弁護士



が赴任し、昨年から赴任している中島克浩弁護士との新体制に変わります。

お困りごとなどは、「頼れるまちの弁護士」に相談してみてはいかがでしょうか。

■問 法テラス安芸法律事務所 ☎ 050・3383・0029

▲藤原愛弁護士(写真右)「安芸市での3年間は楽しかったです。食べ物もおいしくて、なにより地域の皆さんの温かさを感じました」

田坂一也弁護士(写真左)「福祉関係などの関係機関と連携して困っている人の力になりたいです。阪神タイガースの大ファンで、阪神も食べ物も楽しみたいです」

～いつまでもお元気で～

祝100歳 山崎日出子さん

このほど、川北清水寺岡地区の山崎日出子さんが100歳を迎えられ、記念品が贈られました。



広報あき 令和2年4月

若い力を本町商店街に注入！

2月2日 安芸本町商店街にて、県立安芸高等学校の生徒らが企画した「きさらぎ市」が初めて開催され、延べ約1,200人の来場者が商品を買い求めて訪れ、商店街を埋め尽くしていました。



きさらぎ市は、同校の総合的な学習の時間に地域活性化をテーマにして探究しており、商店街の活性化へつながればと思い、企画されました。

この日は歩行者天国となった本町商店街内の約50メートル区間には、陶芸品やお弁当、カフェなどの約20店舗が出店され、同校生約30人が会場の設営や販売などを行い、商品を買い求める来場者に笑顔で接客していました。

また同校生が考案した、安芸海岸の防波堤をイメージした「ぼうは提カレー」なども販売されており、想定以上の集客だったため、午前中でほとんどの商品が完売となっていました。

ステージでは、同校の書道部による書道パフォーマンスや吹奏楽部による演奏のほか、「セントラルドグマ」によるお笑いライブも行われ、来場者を楽しませていました。

きさらぎ市開催を発案した同校2年の並村魁一くんは、「出店を依頼するため、自分たちで各店舗を回ったりするなど、準備が大変だった。このイベントを通して、日常的に本町商店街へお客様が来てくれるようになり、一店舗ずつでもシャッターが開いてもらえばうれしい」と笑顔を見せ、イベントの盛況ぶりに確かな手ごたえを握っていました。

偉大な書家である故恩地先生を偲ぶ

書道美術館にて、高知市出身の書家で、長年にわたり本市の書道発展に多大なる貢献をいたいたいいた故恩地春洋先生を偲び、これまでの功績を称える遺墨展を開催しています（好評のため4月26日まで会期延長）。



「安芸全国書展」は、昭和58年から毎年開催されており、今年で38回目を迎え、この間、故恩地先生には審査員6回、審査長13回も務めていたなど安芸全国書展の中心的役割を担っていました。

遺墨展初日となる2月1日には、書道美術館前で開幕セレモニーが行われ、同館内には故恩地先生の作品59点と愛用品が展示されており、来館者らは、素晴らしい作品の数々に見入っていました。

でつかい大根を力いっぱい引っこ抜く

1月19日 東川の入河内地区にて、高知県立大学1～3回生10人と香美市などからの参加者5人が、入河内地区の伝統野菜である入河内大根の収穫体験を行いました。

今回収穫した入河内大根は、昨年の9月に同大学の学生らが地域学習の一環で、種まきを行い、地域の「入河内大根のこそう会」が栽培管理をしていました。

同会の有澤俊明会長は、「今年は例年よりも収量が少ない。植え付けした後の台風による影響が大きかった」と話していました。

学生や一般参加者らは、全身を使って、四苦八苦しながら入河内大根を引き抜こうとし、ようやく抜けると喜びの歓声を上げていました。

この日に、香美市などから参加していた参加者は、2月9日に香美市土佐山田町で開催する「ゆるゆる市」というイベントの企画者らで、この市に出品する予定である入河内大根の魅力を直接知りたいとの思いから、産地である入河内を訪れていました。



入河内大根の魅力を発信

2月9日 香美市土佐山田町のゑびす街協同組合ふらっと中町にて、同協同組合の有志による「ゆるゆる市」が開催され、本市の元集落支援員の久保田忍さん（東川地域担当）が東川入河内地区の伝統野菜である入河内大根をアピールしていました。



ゆるゆる市は、ゑびす街（商店街）の地域活性化を図る目的で開催されており、今回が2回目の開催となりました。

久保田さんは、珍しい入河内大根を買い求める来場者の対応に追われ、薄く輪切りにした生の入河内大根の試食やレシピの書かれたチラシを使って入河内大根の魅力を伝えました。

香南市から来た男性客は、「大根を生で吃るのは初めてだったが、甘くておいしかった」「買った大根のレシピを参考に、料理をしてみたい。吃るのが楽しみ」と笑顔を見せ、1/3カットにされていてもずっしりと重みのある入河内大根を持ちながら、引き続き買物を楽しんでいました。



成人男性の風しんの抗体検査・予防接種

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301



全国的な風しんの流行を受け、これまで法による定期予防接種を受ける機会がなく、風しんの抗体価(免疫)が低い世代の男性を対象とした抗体検査および予防接種を無料で実施します。

△対象者

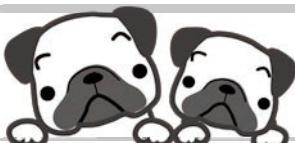
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

昭和41年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性には、無料クーポン券を送付します。
(4月下旬送付予定)

*クーポン券の有効期限は令和3年3月31日です。

昭和47年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性には令和元年6月に無料クーポン券を送付しています。有効期限は令和3年3月31日まで延長となります。

昭和37年4月2日～昭和41年4月1日までの間に生まれた男性で、今年度に実施を希望する場合は無料クーポン券を交付します。元気館までお問い合わせください(國の方針により3年間で段階的に送付する計画です)。



犬の登録と狂犬病集合予防注射

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 FAX 32・0301

令和2年度犬の登録と狂犬病の集合予防注射を別表の日程で行います(4月、5月、9月実施)。

生後91日以上の犬は、狂犬病予防法により、生涯一度の登録と毎年の予防注射が義務付けられています。飼い主は忘れずに受けてください。

△料 金

登録手数料 3,000円 注射料 3,200円
(新規登録犬は合計 6,200円)

*つり銭がいらないように、お願いします。

*犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は、必ず犬の首輪につけてください。

飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、飼い主の住所が変わったときなどは、必ず健康ふれあいセンター「元気館」へ届け出をしてください。

登録は健康ふれあいセンター「元気館」および市内動物病院で隨時行っています。狂犬病予防注射につきましては、動物病院で個別にも行っています(その際の料金は異なる場合があるので、各病院にお問い合わせください)。

【日程表】

| 月 日 | 場 所 | 時 間 |
|----------------------------|------------------|--------------|
| 第1回目 4月16日(木) (葛岡先生) | 赤野公民館 | 9:15～ 9:50 |
| | 穴内公民館 | 10:15～ 10:45 |
| | 黒鳥公民館 | 11:10～ 11:30 |
| | 市民館別館 (旧厚生会館) | 13:20～ 13:35 |
| | 市体育館 | 13:55～ 14:25 |
| | 健康ふれあいセンター | 14:45～ 15:25 |

| 月 日 | 場 所 | 時 間 |
|----------------------------|---------------|--------------|
| 第2回目 4月23日(木) (清岡先生) | 旧JA下山支所 | 9:15～ 9:40 |
| | 伊尾木公民館 | 10:05～ 10:30 |
| | 川北公民館 | 10:50～ 11:30 |
| | 内原野公園 下駐車場 | 13:20～ 13:35 |
| | 土居公民館 | 13:50～ 14:30 |
| | 井ノ口公民館 | 14:45～ 15:15 |

*道路状況により、予定時間が多少変更になる場合がありますのでご了承ください。
*第3回は5月号広報、第4回は9月号広報でお知らせします。



定期予防接種「高齢者肺炎球菌感染症予防接種」の助成のお知らせ ■問 健康ふれあいセンター「元気館」

☎32・0300 FAX 32・0301

定期接種の助成対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。助成対象者には事前(4月下旬ごろ)に問診票を送付します。医療機関へは「問診票」と料金2,000円をお持ちください。

△対象者

①年度年齢に該当する人

65歳(昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれの人)
70歳(昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの人)
75歳(昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの人)
80歳(昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの人)
85歳(昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの人)
90歳(昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれの人)
95歳(大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれの人)
100歳(大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれの人)

②60～65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいを有する人およびヒト免疫不全ウイルス

ルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する人
(身体障害者手帳1級に相当*内部障がい)

△接種期限

令和3年3月31日(医療機関の休診日を除く)

*これまでに、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は助成対象になりません(自分の費用で受けた人も含む)。今回お送りする問診票を使用することはできませんので、ご注意ください。

△接種費用 自己負担 2,000円

*生活保護世帯の人は全額助成します。申請が必要となり、証明書の発行には日を要しますので、お早めにお手続きをしてください。

*手続きには印かんが必要です。



△接種医療機関

接種を委託している県内医療機関

*医療機関へ直接ご予約ください。

その他

| 項目 | 月 日 | 受付時間 | ところ |
|--------------------------------|---|-------------|-----------------|
| 無医地区診療 | 畠山公民館の実施については、県立あき総合病院経営事業課までお問い合わせをお願いします。 | | 畠山公民館 |
| | 4月28日(火) | 14:10～15:00 | |
| 健康相談 | 4月14日(火) | 10:00～12:00 | 市民館別館 |
| つくし会 (生活習慣病) (予防サークル) | 4月 3日(金) | 13:30～15:00 | 健康ふれあいセンター「元気館」 |
| | 運動教室(参加費:100円) 持ち物 室内用シューズ、水分、タオル | | |
| 飼い犬・飼い猫の 引き取りなどに 関する相談窓口 | 4月17日(金) | 13:30～15:00 | |
| | 自主運動 持ち物 室内用シューズ、水分、タオル | | |

■問 安芸福祉保健所☎34・3173

協会けんぽ(社会保険)加入の皆さんへ

協会けんぽに加入している40～74歳の被扶養者の人も、本市で実施している集団健診(特定健診)を受診することができます。受診するには協会けんぽが発行している「受診券」が必要となります(3月末～4月中旬ごろにはお手元に届きます)。

受診券をお持ちでない人、また健診の受診予約は下記までご連絡をお願いします。

[受診券発行]協会けんぽ高知支部保健グループ☎088・820・6020
[健診予約申し込み]健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300

健康テレホンサービス

☎ 088・832・5266 4月の週間予定表

| | |
|----|------------------|
| 月 | 脳梗塞などの片麻痺患者の口腔ケア |
| 火 | 白内障手術の前後で注意すること |
| 水 | 生理痛(月経痛)について |
| 木 | 下肢動脈瘤の話 |
| 金 | 脂肪肝の話 |
| 土日 | うつ病の家族を支えるために |

提供:高知保険医協会

ゴールデンウィーク中の歯科診療当番医

| | | |
|-----------|---------|------------------|
| 5月3日(日・祝) | 松本歯科診療所 | 室戸市☎0887・25・2055 |
| 4日(月・祝) | 森澤病院歯科 | 安芸市☎34・1744 |
| 5日(火・祝) | 岩崎歯科医院 | 室戸市☎0887・23・1052 |
| 6日(水・休) | 芸西歯科 | 芸西村☎0887・33・4205 |

診療時間:9時～12時

4月の休日在宅当番医

| | | |
|-----|------------|-----------|
| 5日 | 宇都宮内科 | ☎ 32・0500 |
| 12日 | まつうら内科消化器科 | ☎ 35・8127 |
| 19日 | 森澤病院 | ☎ 34・1155 |
| 26日 | 深谷内科 | ☎ 33・2401 |
| 29日 | 森澤病院 | ☎ 34・1155 |

診療時間:9時～17時
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX32・0301

3~4ヶ月児健診

- △と き 4月14日(火) 12時～
△と こ ろ 健康ふれあいセンター「元気館」
△対 象 令和元年12月生まれ(個別通知します)



9~10ヶ月児健診

- △と き 4月21日(火) 12時30分～
△と こ ろ 健康ふれあいセンター「元気館」
△対 象 令和元年5月・6月生まれ
(個別通知します)



1歳6ヶ月児健診

- △と き 4月14日(火) 13時～
△と こ ろ 健康ふれあいセンター「元気館」
△対 象 平成30年7月生まれ(個別通知します)



3歳児健診

- △と き 4月21日(火) 13時～
△と こ ろ 健康ふれあいセンター「元気館」
△対 象 平成28年11月・12月生まれ
(個別通知します)



※新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる場合があります。



一時保育を利用してみませんか

■問 安芸おひさま保育所
☎FAX37・9310

家庭で子育てをしていて、急用や急病、介護などで保育に困ったことはありませんか？一時保育は、家庭で子育てしている保護者の皆さんを応援する制度です。お気軽にご利用ください。

- △と こ ろ 安芸おひさま保育所
△対象児童

市内在住で満1歳～就学前までの児童

△利用要件

保護者が仕事、職業訓練、就学、傷病、災害、事故、出産、介護、冠婚葬祭、育児疲れの解消(リフレッシュ)などの場合

△実施日時 月曜日～金曜日(祝日を除く)

- 8時30分～16時30分
*午前・午後の半日保育もできます
*利用日数は1ヶ月14日以内です

△利用料 1日2,000円 半日1,000円

△申込方法

初めて利用する人は、安芸おひさま保育所で児童と一緒に担当者と面接を行い、登録してください。

*令和2年度は4月2日(木)から実施します。
(4月2、3日はお弁当持参)

あきっ子あつまれ！

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX32・0301

○すくすく広場・歯ッピー・キッズランド

(計測・栄養相談・歯科相談・交流)

- △と き 4月8日(水) 10時30分～12時
(時間内ならいつでもどうぞ！)
*助産師による相談コーナーもあります！
- △と こ ろ 健康ふれあいセンター「元気館」
△対 象 乳幼児とその保護者、妊婦
△持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ
*歯ッピー・キッズランドの受付時間は、
10時30分～11時30分です。



○あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう！託児もあります)

- △と き 4月24日(金) 10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ！)
- △と こ ろ 健康ふれあいセンター「元気館」
△対 象 乳幼児とその保護者
△持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、
おむつ、お茶やさ湯など
*参加希望の人は、下記まで申し込みをお願いします。

■問・申込 安芸市社会福祉協議会☎35・2915

児童手当の手続きをお忘れなく！

■問 福祉事務所こども係
☎35・1009 FAX35・1028

○出生・転入などにより安芸市へ申請する人

児童手当は、申請した月の翌月からの認定です。
出生日や転入した日(異動日)が月末に近い場合、
申請日が翌月になっても、異動日の翌日から15
日以内であれば、申請月分から認定します。

*申請が遅れると、遅れた月分の手当を
受けられなくなります。

○申請に必要なもの

- ・印かん
- ・申請者本人の健康保険被保険者証
*児童の保険証ではありません。
- ・通帳などの口座がわかるもの
*申請者名義のものに限る
- ・受給者および配偶者の個人番号(マイナンバー)
が確認できるもの(マイナンバーカード、通知
カードなど)
- ・窓口に来る人の本人確認ができるもの
(運転免許証など)
- ・転出したとき、受給者が公務員になったとき、受給者
が公務員でなくなったときも手続きが必要です。

詳しくは、お問い合わせください。

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎FAX 37-9310

子育てを一人で頑張っていませんか?みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き

平日 9時～16時



○給食試食会

来月(5月)より開始します。

味付け、量などでお悩みの人は、ぜひご利用ください。

～5月普通食～

▽と き 5月 19日(火)

▽申 込 5月 14日(木) 締切

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円



○体験入園

▽と き 4月 9日(木)、14日(火)、21日(火)、
23日(木)、28日(火)、30日(木)
9時～12時

▽と こ ろ 安芸おひさま保育所

▽持 ち 物 着替え、お茶、タオルなど



○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日 9時～16時

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『絵本の読み聞かせとおもちゃ作り』

▽と き 4月 16日(木) 10時～12時

▽と こ ろ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽持 ち 物 着替え、タオル、お茶など



子育て家庭を応援! 第3子以降の保育料を無料としています

■問 福祉事務所こども係☎35-1009 FAX 35-1028

本市では、多子世帯を応援し、経済的負担の軽減を図るため、次の要件に該当する世帯の保育料を無料化または補助しています。

▽要件

①令和2年4月1日時点で18歳未満の子どもが3人以上いる世帯

②第3子以降の子どもが0～2歳児であり、認可保育所または届出認可外保育施設を利用している

4月から無料または補助を受けるには、4月15日までに申請してください。

*3～5歳児については、令和元年10月から保育の無償化が実施されているため申請不要です。
詳しくは、お問い合わせください。



お誕生おめでとう

■問 市民課市民係☎35-1001 *承諾をいただいた人のみ紹介しています。
*ほか3人の赤ちゃんが誕生しています。

保 護 者

性別

赤ちゃん

誕生日

保 護 者

性別

赤ちゃん

誕生日

[安 荔]

小松 勇也・昌代 男

とうま
いと

2月 1日

山崎 和真・温子 女

かわい

2月 2日

小松 慎一郎・香 男

さとう
かず

2月 12日

2月生まれ

[川 北]

近藤 寿幸・豊 妹 女

きとき

2月 24日



保険証のお知らせ

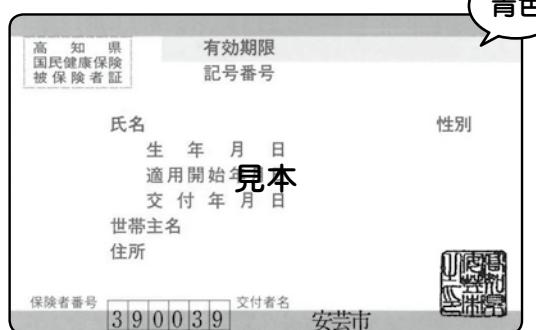
■問 市民課国保年金係 35-1002

～国民健康保険被保険者の皆さんへ～

新しい保険証は届きましたか？

3月下旬に保険証を郵送しましたが、お手元に届きましたか。記載内容に誤りがないかご確認のうえ、4月1日からは新しい保険証を使用してください。

期限切れの保険証はご自宅で破棄していただきますようお願いします。4月になっても新しい保険証が届かない場合は、市民課国保年金係までお問い合わせください。

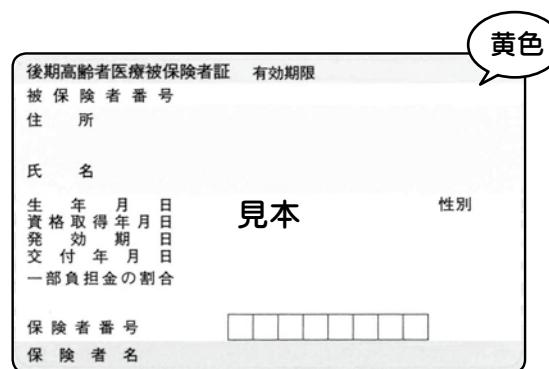


～後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ～

現在の保険証は7月31日まで有効です

現在お手元にある後期高齢者医療被保険者証（黄色）の有効期限は、令和2年7月31日です。引き続き、医療を受けるときは、現在の後期高齢者医療被保険者証を提示してください。

8月から使用できる保険証は7月中に郵送します。



戦没者などのご遺族の皆さんへ 第11回特別弔慰金の請求受付が始まります

■問・請求窓口 市民課市民係 35-1001

平成27年に改正された特別弔慰金支給法は、戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などの遺族に特別弔慰金を支給するものです。この内容は、5年償還の国債を5年ごとに2回支給することになっており、平成27年の第10回特別弔慰金に続いて、第11回特別弔慰金として、償還額年5万円の国債を交付します。

△支給対象者

戦没者の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、次の順位による先順位のご遺族お一人に支給します。

1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等

援護法による弔慰金の受給権を取得した人

2 戦没者の子

3 戦没者の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

* 戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4 上記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

* 戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

△支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

△請求期間

4月1日～令和5年3月31日まで

* 請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

△留意事項

特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。

ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った人が責任を持って行うことになります。



国民健康保険一部負担金減免制度のお知らせ

■問 市民課国保年金係☎35・1002

災害や失業などの特別な理由により収入が著しく減少し、資産などの活用を図ったにもかかわらず一時に生活が苦しくなり、医療費の支払いが困難となった世帯に対し、申請により、病院の窓口での自己負担額を減免または徴収猶予する制度です。

▽対象となる世帯

- ① 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、障がい者となり、または資産に重大な損害を受けたとき
- ② 干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁、その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき
- ③ 事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき

▽減免などの種類

- ・免除：医療機関の窓口での支払いはありません。
- ・減額：窓口支払い額の2～8割が減額されます。
- ・徴収猶予：医療機関の窓口で支払う額を、6ヶ月以内に市に支払っていただきます(先に市が医療機関に一部負担金を支払います)。

▽減免などの基準

○免除・減額

- ①入院療養を受ける被保険者の属する世帯の人
- ②世帯主および当該世帯に属する被保険者の実収入月額が生活保護法による保護基準以下であり、かつ、預貯金が生活保護基準額の3ヶ月以下である世帯の人

*震災、風水害などによる損害を受けたときは除く。

○徴収猶予：減免対象の世帯主で、一部負担金猶予期間中に確実に納付できるとき

▽減免などの期間

○免除・減額：1年につき3ヶ月以内

○徴収猶予：1年につき3ヶ月以内の期間の一部負担金について、6ヶ月以内の期間に市に支払う。
*申請に必要なものや詳細についてはお問い合わせください。



～安芸市ゆず振興対策事業のお知らせ～ ゆずの新植・改植・補植に対して補助します

■問・申込 農林課中山間振興係☎35・1016

▽補助対象者

- ① JA 高知県安芸地区柚子部の部会員
 - ②①を除く個人・法人の生産者
- *ゆずを生業として出荷販売していない人は対象外
*新規に生業としてゆず栽培に取り組む個人・法人の生産者は対象とする

▽主な補助用件

- ①安芸市内の樹園地へのゆずの新植、改植または補植であること
- ②補助事業完了後5年以上、営農(ゆず栽培)の継続が見込まれること
- ③市税の滞納がないこと
- ④国の「果樹経営支援対策事業」その他補助制度の対象とならないこと

▽補助金額

- ・ゆず苗木の購入実費相当額の10／10以内
- ・上限：10万円／10アール

▽申請時期など

- ①定植予定日(着手・完了)の属する年度の補助金となります。必ず定植前に申請していただき、市から交付決定を受けてください。
- ②補助金額をゆず苗木の購入実費で算定します。納品書、請求書または領収書が必要です。





高知県立農業大学校の学費補助制度について

■問・申込 農林課農政係 35・1016

本市では、新たな技術や経営感覚に優れた新規就農者確保・育成のため、高知県立農業大学校の学生を対象に補助金を交付します。

▽補助対象者(主な要件)

- ①本市での就農を希望し、農業を生業にしようという強い意志があること
 - ②64歳以下の人
 - ③卒業後、本市において居住し就農すること
- *この他にも要件があります。なお、卒業後に、やむを得ない事由がなく、本市において居住、就農しないなど補助金の交付要件を欠く場合、補助金は返還となります。

▽補助対象経費および補助率

高知県立農業大学校授業料の2分の1以内

▽補助対象期間

高知県立農業大学校における正規の修学期間

▽申請締切

4月30日(木)

*年度毎の申請および在学を証明する書類などが必要です。



県民座談会『濱田が参りました』

■問 企画調整課 35・1012

4月14日(火)に、濱田省司高知県知事が、県民座談会『濱田が参りました』で安芸市を訪問されます。地域の取り組みや課題など地域住民代表者との意見交換を行う予定です。

どなたでも傍聴可能ですので、お気軽にお越しください。

▽と き

4月14日(火) 14時～16時

▽と こ ろ

消防防災センター3階避難室

*意見交換会を傍聴できる人数は、会場の都合により制限することがあります。



第45回 内原野つつじ祭りに関するお知らせ

■問 市観光協会 35・1122

今年の内原野つつじ祭りは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年期間中に開催していた下記のイベントは中止とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いします。

【中止するイベント】

- ・ちびっこ宝探し
- ・抹茶接待
- ・ライブ・カラオケコンサート
- ・そうめん流し
- ・はし拳大会
- ・貸しボート

公園内へのぼんぼりの点灯および写真コンテストは例年どおり行います。

▽ぼんぼり点灯・写真コンテスト開催期間

4月4日(土)～5月6日(水・休)

▽と こ ろ 内原野公園

なお、中止となった催しにつきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大が終息し、影響がないと判断できる状況になった場合は、各種催しの実施について改めて検討します。



第28回手づくり登り窯フェスタ延期のお知らせ

■問 商工観光水産課 35・1011

4月18日(土)～19日(日)に開催を予定していた手づくり登り窯フェスタは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を延期することとなりました。

誠に申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いします。

なお、延期日は未定となっています。決定になりました第、市ホームページなどでお知らせします。



軽自動車税(種別割)納税通知書を送付します

■問 税務課市民税係☎35・1005

4月上旬に、令和2年4月1日時点で軽自動車などの登録のある人に「令和2年度軽自動車税(種別割)納税通知書」を発送します。標識番号(ナンバー)が記載されていますのでご確認のうえ、納付

してください。

口座振替の登録をしている人は、ハガキで通知しますので登録口座の確認をしてください。



軽自動車税(種別割)の減免があります

■問 税務課市民税係☎35・1005

身体や知的、精神の障がいがあるために使用する車で、次の要件を満たす場合は、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

*前年度に減免を受けられていた人には、継続申請用の書類を同封しますので、記入して提出してください。郵送でも受け付けますが、申請内容に変更があるときは、窓口で申請が必要です。

*減免は、軽自動車税(種別割)と自動車税(種別割)を併用して受けることはできません。

△対象となる車両

- ・障がい者が所有し、自らが運転する車
- ・障がい者(18歳未満の身体障がい者などと生計を同じくする人を含む)が所有し、生計を同じくする

人が、障がい者の通院、通学のために運転する車

- ・障がい者の世帯の人が所有し、常時介護する人が障がい者の通院、通学のために運転する車

△申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者福祉手帳
- ・運転者の運転免許証
- ・令和2年度軽自動車税(種別割)納税通知書
- ・印かん

△受付期限 4月30日(必着)

*受付期間を過ぎてからの申請、納付後の申請は認められませんのでご注意ください。



固定資産税の縦覧制度のご案内

■問 税務課資産税係☎35・1006

縦覧制度とは、固定資産税納税者が所有する土地または家屋の評価額が適正であるかを客観的に判断するために、類似するほかの資産と比較することができる制度です。

△確認できる内容

- ・土地…所在、地番、地目、地積、評価額
- ・家屋…所在、家屋の種類、構造、床面積、建築年、評価額など
- *納税通知書の課税明細書に載っている資産のみが対象です！

△確認できる人

市内で課税されている固定資産税(土地・家屋)の納税者

△必要なもの

- ・令和2年度の固定資産税納税通知書
- ・本人確認のできるもの(運転免許証、保険証など)
- *代理人の場合は、委任状が必要です。

△期間

4月1日(水)～4月30日(木)(土日・祝日を除く)
8時30分～17時15分

△ところ

市税務課(西庁舎1階)

- *土地の利用方法を変えたり、新築・増築・取り壊しをした人はご連絡ください！
- *生活保護受給者や、本市の補助金を利用した耐震改修、バリアフリー改修を行った家屋については、固定資産税の減免申請ができる場合があります。
- 詳しくは、資産税係までご連絡ください。



災害救出訓練を実施

■問 消防本部 ☎34・1244 FAX 37・9104

このほど、消防本部では、解体予定の市営住宅桐ヶ内団地の建物を利用し、「地震による倒壊家屋からの救出訓練」を実施しました。

今回の訓練は、南海トラフ地震が発生し、鉄筋コンクリート造の2階建て建物が倒壊して大勢の人が中に取り残されている想定で行いました。

救助工作車に備え付けられたクレーンやウインチ、エンジンカッターやハンマードリルなどの救助用資機材を使用して、実際に床や壁に穴を開け、取り残された人を救出するといった実践的なもので、安全、確実、迅速な活動を人命救助に反映させ、災害対応技術の向上を目指すことを目的としました。

建物の壁や天井が崩れると建物の中に入ることができません。また、転倒した家具や大小さまざまながれきに行く手を阻まれ速やかな救助活動が



できません。

このため隊員たちががれきを取り除いたり、建物内に進入するため壁や床に穴を開ける必要があります。これらを確実に効率よく行うためには、日ごろからの訓練が大変重要となります。

今回の訓練では、資機材の取り扱いや作業手順、隊員間の連携などの確認ができました。また、作業中の騒音で隊員間の意思疎通が図りにくいくらい反省点・改良点も見つかり、特に災害経験の少ない若い隊員たちにとっては、まさに本番さながらの実りある訓練となりました。

「助かるはずの命を助けるために！」今後もこのような訓練を継続して行い、救助技術の向上に努めています。

住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか？

平成23年6月1日から全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器をまだ設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されているご家庭は、定期的に点検しましょう。

■問 消防本部予防係 ☎37・9103



安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい会員大募集！

■問・申込 ファミリー・サポート・センターみるきい(市社会福祉協議会内)(寿町2-8)
☎34・3540 FAX 35・8549 ☐aki-fs@aki-wel.or.jp

ファミリー・サポート・センター(以下ファミサポ)は、子育てを援助してほしい人(おねがい会員)と子育てを援助したい人(まかせて会員)が、地域で安心して子育てができるよう子育ての助け合いを行う有償ボランティア組織です。

会員になるためには、ファミサポみるきいへの入会、登録が必要です。おねがい会員に登録しておけば、いざという時に子どもの送迎や預かりが利用できます。

△対象者

【おねがい会員】

市内在住で6カ月～小学生の子どものいる人

【まかせて会員】

市内在住の20歳以上で、自宅で安全に子どもを預かることができる人

*養成講座の受講が必要

△利用内容

保育施設や放課後児童クラブへの送迎や預かりなどをています。



知って得する国民年金 Q&A

■問 市民課国保年金係☎35・1002

保険料を納めた期間によって、受け取る年金額がどれだけ違うかご存じですか？

Q. 海外に留学するようになりましたが手続きはありますか？

A. 海外に転出するときは、国民年金をやめるか、引き続き任意加入するかを市民課国保年金係にお知らせください。

| 任意加入する | 任意加入しない |
|-------------------------------------|--------------------------------------|
| ①加入中の事故などは障害基礎年金などの対象となります。 | ①事故などにあっても障害基礎年金の対象にはなりません。 |
| ②加入中に納付した保険料は、将来受け取る老齢基礎年金額に反映されます。 | ②合算対象期間(カラ期間)になりますが、老齢基礎年金額には反映しません。 |

Q. 将来、受け取る年金を増やしたいのですが、何かいい方法はありませんか？

A. 第1号被保険者(および任意加入被保険者)の人は、ご希望により利用できます。

月々の定額保険料に付加保険料(1カ月400円)をプラスして納めると、老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができます。

【例】(付加保険料を10年間納めた場合)

$400\text{円} \times 10\text{年}(120\text{カ月}) = 48,000\text{円}$

1年間に受け取る付加年金額

$200\text{円} \times 10\text{年}(120\text{カ月}) = 24,000\text{円(年額)}$

*国民年金基金に加入している人は、利用できません。

Q. 60歳まで加入しても年数不足で老齢基礎年金が受けられません。何か方法はないですか？

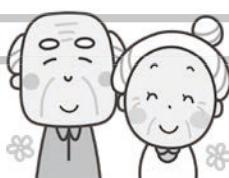
A. 任意加入制度があります。60歳になってから市民課国保年金係で手続きしてください。

【例】60歳までに8年間納付済みで、受給資格期間10年に2年足りない場合



*受給資格期間を満たしていても65歳までは、年金額を増やすための任意加入ができます。

*昭和40年4月1日以前に生まれた人で65歳になっても受給資格期間を満たせない人は、70歳になるまでに受給権が確保できる場合は、特例任意加入できます。



シルバー人材センターのご案内

■問・申込 シルバー人材センター☎35・3603

シルバー人材センターは、お庭の手入れや、お掃除、お墓掃除、墓じまいなどのお手伝いをさせていただきます。

①剪定

- ・庭の草が生えて一人では草引きが出来ない時
- ・庭木が伸びてしまい剪定してほしいと感じた時

②掃除

お部屋やトイレの掃除などをお手伝いしてほしいと思った時

③空き家の管理

窓、扉開閉による空気の入れ替えをしてほしいけど行けない時

④その他

- ・障子や網戸が破れてお困りの時
- ・お墓の掃除に行きたいけどわりにに行って欲しいとお困りの時

まずは、お気軽にご連絡ください。お宅に訪問し、お見積もりさせていただきます。その際の代金は不要です。

ご相談だけでもかまいません。安芸市内でしたらお伺いします。当センターは皆さんのお役に立てればと思っています。

次回は、実際にお手伝いをさせていただいたお客様のお声を届けたいと思っています。

△会員募集

60才以上の皆さん、会員も随時募集していますのでご連絡をお待ちしています。



住宅用太陽光発電システム設置費を補助します。

■問・申込 環境課☎35・1023

安芸市では地球温暖化防止対策の一環として、太陽光発電システムを設置する人に費用の一部を助成します。

▽補助対象者(主な要件)

- ①自らが居住する本市内の住宅(併用住宅)に新たに設置または増設する人
- ②令和2年4月1日以降に契約した人(ただし、工事の着手は補助金交付決定後となります)
- ③令和3年3月20日までに電力会社と電力受給契約を結んだ人
- ④過去にこの補助金を受給したことのない人ほか

▽補助対象のシステム(主な要件)

- ①住宅の屋根などへの設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連系し、かつ、太陽電池の最大出力が10kw未満のもの
- ②未使用品のもの(中古品およびリース品、既に設置済のものは対象外)
- ③太陽電池モジュールについては財団法人電気安全環境研究所の「太陽電池モジュール認証」を受けているものまたは同等以上の性能および品質が確認されているものほか

▽補助金額

1kwあたり3万円で、4kw12万円を上限とします。

*予算の範囲内での交付となりますので、予算がなくなり次第終了します。

▽申請期間

4月1日(水)から先着順に受付開始

▽申請方法

申請に必要な書類などは、市ホームページをご覧いただけ、環境課にてお受け取りください。また、補助の要件なども記載しておりますので併せてご確認ください。

▽注意事項

既に設置している場合や、補助金交付決定前の事前着工は対象となりませんのでご注意ください。



メス猫不妊手術補助金のお知らせ

■問・申込 環境課☎35・1023

安芸市では動物愛護の趣旨に基づき、不必要的繁殖および飼い主のいない猫を減らすためにメス猫の不妊手術に対する補助金を交付します。

▽対象者

市内に住所が有り、居住している人

▽対象となる猫

- ・安芸市内で飼っているメス猫
- ・安芸市内に生息する飼い猫のいないメス猫のうち、責任を持って地域で管理し、糞尿などによる迷惑の改善に取り組むことができる猫
- ・安芸市の獣医施設で不妊手術を受けられる猫

▽申請期間

4月1日から
受付開始



▽申請方法

申請書は環境課にありますので、次のものを用意してお越しください。

- ・印かん
- ・対象の猫の写真。猫の全身が分かるもの。飼い主のいない猫については耳が写っている顔のアップ写真。
- ・スマートフォンなどで写真をメール送信ができる場合は、猫の写真を撮ったスマートフォンをお持ちください。

*予算がなくなり次第、受け付けを終了します。詳細は環境課までお問い合わせください。

*安芸市とは別途、高知県でもメス猫不妊手術の補助が受けられる場合があります。詳細は安芸福祉保健所(☎34・3173)にお問い合わせください。



生ごみ処理器補助金のお知らせ

■問・申込 環境課☎35・1023

安芸市では家庭から出る生ごみの減量化を図るために、家庭で使用される生ごみ処理容器や電気式生ごみ処理機を購入された人に補助を行います。

○生ごみ処理機の種類



▲コンポスト容器



▲EM容器



▲電気式生ごみ処理機

△対象者

- ・市内に住所が有り、居住している人
- ・市内に生ごみ処理機、生ごみ処理容器を設置する人
- ・市税および国民健康保険税の滞納がない人
- ・過去5年以内にこの補助金交付を受けていない世帯の人

△申請期間

4月1日から受付開始

△対象機器および数量

- ・購入後3カ月以内
- ・生ごみ処理容器(コンポスト容器、EM容器)
 - …1世帯あたり2基
 - 購入金額の3分の2以内。上限8,000円。
- ・電気式生ごみ処理機 …1世帯あたり1基
購入金額の2分の1以内。上限4万円。

△申請方法

申請書は環境課にありますので、次のもの用意してお越しください。

- ・市税および国民健康保険税に滞納がない証明書
- ・印かん
- ・領収書
- ・保証書(生ごみ処理容器は不要)
- ・製品カタログ(生ごみ処理容器は不要)
- ・振込先の金融機関、支店、口座番号を控えてください。

*予算がなくなり次第受付を終了します。

詳細は環境課までお問い合わせください。

資源ごみ収集日一覧表

*今月号広報に、令和2年4月から来年3月までの「ごみカレンダー」を同封していますので、ご活用ください。

| 4月の資源ごみ収集日 | 「缶・紙・布・ペットボトル」の日 | 「ビン・有害ごみ」の日 |
|---|---|----------------------------|
| | 缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル | ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター |
| 久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・柄ノ木 | 毎週月曜(6日・13日・20日・27日) | 毎月第1・3水曜(1日・15日) |
| 本町1~5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山 | 毎週火曜(7日・14日・21日・28日) | 毎月第2・4水曜(8日・22日) |
| 花園町・東浜・矢ノ丸1~4丁目・港町1~2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原 | 毎週木曜(2日・9日・16日・23日・30日) | |
| 日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内 | 毎週金曜(3日・10日・17日・24日) | 毎月第1・3水曜(1日・15日) |
| 畠山・尾川・長山・奈比賀・別役・古井・入河内・八ノ谷・丸石・黒瀬・大井 | 毎週水曜日(1日・8日・15日・22日・29日) | |
| 中郷 | 毎月第3水曜(15日) | |

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月~金曜日は8時30分~16時30分 土曜日は8時30分~12時 13時~16時30分

■問 平日:環境課☎35・1023 土・祝日:最終処分場☎34・1353

ゴールデンウィーク中も、ごみ収集および最終処分場でのごみ受け入れは、平常どおり行います。

で、）確認ください。

高知県林業振興・環境部
環境対策課
0880・8821・4524

安城市清浄苑の牛糞堆肥
「キラット」の予約受付
について(無料)

安芸市清淨苑で生産している
堆肥の令和2年度予約受付を
4月1日(水)から開始します。
1世帯が1年間に予約出来る
袋数の合計は、20袋(1袋15kg)
入り)までです。希望者は環
境課まで連絡をお願いします。
なお、堆肥の生産が追い付か
ない場合は、お渡しまで数ヶ月
かかる場合もありますので、ご

②高齢運転者等の安全運転の確保

安全の確保

励行

③自転車の安全利用の推進

後部座席シートベルト

してますか？

2008年道路交通法改正で、後部座席シートベルトの着用が義務化されています。

自家用車だけでなく、タクシーにおいても後部座席でのシートベルトは必ず着用しましょう。

■問 総務課 35・1000

●DV相談窓口を開設しています

家庭内夫婦間、親子間の暴力、および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

*相談員はこうち被害者支援センターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏名は言ふ必要はありません（通話料は自己負担です）。

*来所による相談も可能です。

▽とき 毎月第2、第4金曜日
4月は10日、24日 10時～15時

▽ところ 総合社会福祉センター1階
相談室

▽対象者 市内在住の人

■問 080・3167・2918
(第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所
障害ふくし係で対応します)

☎ 35・1009 FAX 35・10288

△対象者 個性や能力を伸ばすため、自主的に学習しようとする団体（生涯学習学級）を募集します。要綱に基づき学習会における講師謝金を支給します。

△募集 生涯学習学級募集

①市民で構成されている団体
グループ

②学級参加人数 1010人以上

③年間学習回数 10回以上

*学習活動に芸術、文化、スポーツや人権、地域づくり、ボランティアなどの活動を1講座以上組み入れるなど。詳細は要綱を参照してください。

▽開設期間 6月1日～令和3年3月10日

▽申込締切 5月15日(金)

▽申込方法 生涯学習課所定の申請書を提出してください。

■問・申込

ラージボール卓球会員 大募集

当クラブは、ラージボールの卓球技術および健康な身体と人格の向上を図り、会員相互の親睦と交流を深めることを目的としています。

初心者、中級者の人大歓迎です。年齢は問いません。

▽クラブ名称 安芸ラージ会

▽とき 月・火・木・金・土

▽ところ 9時～12時 市体育館

▽費用 1,000円(月額)

▽その他 スポーツ傷害保険などに加入していくだけです。

(年間1,200円程度)

問・申込 下村さん(午前中)
080-4038-0353
橋本さん
090-7140-1005

少年少女スポーツクラブ部員募集

本市には、次のような少年少女スポーツクラブがあります。各クラブでは、令和2年度部員を募集しています。
入部を希望される人は、お気軽に問い合わせください。

図書館へ行こう!



●サラ・スズキ 著 「草間彌生物語 永遠へ」

(グラフィック社)

皆さん、草間彌生という芸術家をご存じですか？

本書では、彼女が、世界的に有名になる以前の少女時代からニューヨーク滞在期のころが書かれています。

幼いころに感じたものを大人になっても形にし続けている芸術家の物語を感じてみませんか？

= 4月の新刊案内 =

[児童書]

▽ほいさつき「にだんベッドだいすき！」▽ふくいりえ「かいぶつのとしょかん」
▽ミシェル・ロビンソン「わたしにこがいたいの」

▽大久保雨咲「あらいぐまのせんたくもの」▽岩瀬成子「もうひとつの曲がり角」ほか

[一般書]

▽笹村出「だれでもできる小さい田んぼでイネつくり」
▽高橋源一郎「答えより問い合わせを探して」▽澤田瞳子「稚児桜」
▽須賀のぶ「荒城に白百合ありて」▽古内一絵「鐘を鳴らす子供たち」ほか



令和3年度 安芸市伝統的建造物群保存対策事業の募集

■問 歴史民俗資料館 34・3706

土居廊中地区内で建造物などの修理や新築を計画されている人を対象に、来年度(令和3年度)の安芸市伝統的建造物群保存対策事業の募集を行います。採択された場合は、修理などにかかる経費の一部を補助します。希望者は、歴史民俗資料館までご連絡ください。

▽募集期間 令和2年4月1日(水)～5月8日(金)

▽対象事業

| 事業の種類 | 補助対象経費 | | 補助率 | 補助限度額(万円) |
|------------------|---|---|--------|-----------|
| 伝統的建造物の修理 | 建築物 (主屋・長屋門・ 土蔵・離れなど) | 外観を保存計画の修理基準に基づき修理するために要する経費 (構造耐力上主要な部分の修理および補強ならびに耐震性等防災性能向上に要する経費を含む) | 8/10以内 | 800 |
| | 工作物(門・塀など) | 保存計画の修理基準に基づき修理するために要する経費 | 8/10以内 | 300 |
| 環境物件の復旧 | 樹木・生垣など | 保存計画の修理基準に基づき復旧するために要する経費 | 8/10以内 | 50 |
| 伝統的建造物以外の建築などの修景 | 建築物 (主屋・長屋門・ 土蔵・離れなど) | 新築、増築、改築、移転または修繕、模様替えもしくは色彩の変更で、外観を保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費 | 6/10以内 | 600 |
| | 工作物(門・塀など) | 保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費 | 6/10以内 | 200 |
| 環境物件以外の環境要素の修景 | 樹木・生垣など | 保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費 | 6/10以内 | 30 |
| 保存団体などの活動事業 | 保存地区住民などにより組織された保存団体の活動および伝統的建造物などの保存技術の向上などを目的とした団体に係る活動に要する経費 | | 8/10以内 | 30 |

安芸市民図書館 35・5638

4月の

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | |

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日→9時30分～19時まで
土日→9時30分～17時まで

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。
△と き 4月4日(土)14時～



お詫び
正しくは「食事のラストオーダーの時間は15時30分」でした。お詫びして訂正いたします。
令和2年3月号14ページに掲載しました「廓中ふるさと館「水曜市」」の記事で、「食事のラストオーダーの時間を15時30分」と記載していましたが、

相談

行政相談

- ▽と き 4月15日(水) 10時～12時
*令和2年4月から終了時間を12時に変更しています。
- ▽ところ 総合社会福祉センター
- ▽相談員 森尾 傳さん、鈴井 民子さん

■問 総務課☎ 35・1000

人権相談

- ▽と き 4月2日(木) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 法務局安芸支局☎ 35・2272

年金相談

- ▽と き 4月2日(木) 10時～14時30分
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター2階 中会議室

■問 南国年金事務所☎ 088・864・1111

法律相談

- ▽と き 4月20日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所
(商工会議所2階)

*相談無料 1人30分で予約制

*借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。

*法テラスの制度も使えます。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所☎ 35・8200

令和2年3月号
手帳などをお持ちの人は、N-HK受信料が全額または半額免除される場合があります。(営業用車両を除く)でした。お詫びして訂正いたします。

ページに掲載しました「障がいのある皆さんへの支援制度について」の記事において、「有料道路通行料金の説明文で「身体障害者との懇談」と記載していましたが、正しくは「障がいのある人が有料道路

安芸税務署長との懇談

人口統計

(*地区別人口)

| | |
|-----|--------|
| 安芸町 | 6,627人 |
| 伊尾木 | 1,464人 |
| 川北 | 2,870人 |
| 東川 | 236人 |
| 土居 | 1,921人 |
| 井ノ口 | 1,967人 |
| 畠山 | 178人 |
| 穴内 | 693人 |
| 赤野 | 1,107人 |

【令和2年2月末日現在】(外国人含む)

*地区別人口の地区内訳は次のとおりです。

【安芸町】港町(1～2丁目)、矢ノ丸(1～4丁目)、本町(1～5丁目)、東浜、花園町、日ノ出町、久世町、幸町、庄之芝町、宝永町、染井町、寿町、清和町、千歳町、津久茂町、西浜、黒鳥、桜ヶ丘町、植野

【伊尾木】伊尾木、下山

【川北】川北(甲、乙)

【東川】奈比賀、入河内、黒瀬、大井(甲、乙)、古井、別役

【土居】土居、僧津

【井ノ口】井ノ口(甲、乙)

【畠山】畠山(甲、乙、丙)、小谷、柄ノ木、尾川(甲、乙)、安芸ノ川(甲、乙)

【穴内】穴内(甲、乙)

【赤野】赤野(甲、乙)

2月 市長の活動

この公務記録には、府内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

| | | |
|----------|-------------------------|-----------------|
| 2月1日(土) | 阪神タイガース春季安芸キャンプ | 県国民健康保険団体連合会事務所 |
| 2月2日(日) | 阪神タイガース春季安芸キャンプ | 建設検討委員会(高知市) |
| 2月3日(月) | 安芸高校生企画本町商店街「さき市」に参加 | 県国民健康保険団体連合会理事 |
| 2月4日(火) | 安芸桜ヶ丘高校情報ビジネス学科 | 会に出席(高知市) |
| 2月5日(水) | デザインコース卒業制作展に参加 | 南国土佐観光びらきに出席 |
| 2月6日(木) | 安芸高校生企画本町商店街「さき市」に参加 | 地域づくり推進会議に出席 |
| 2月7日(金) | 阪神タイガース球団幹部との懇談 | 安芸地域アクションプランファ |
| 2月8日(土) | 大運動実行委員会との協議 | ローアップ会議に出席 |
| 2月9日(日) | 令和2年度当初予算査定 | 安芸市観光協会総会に出席 |
| 2月10日(月) | 令和2年度当初予算査定 | 安芸土木事務所管内豪雨に強い |
| 2月11日(火) | 法テラス安芸法律事務所との懇談 | 地域づくり推進会議に出席 |
| 2月12日(水) | 阪神タイガース球団役員との懇談 | 安芸地域アクションプランファ |
| 2月13日(木) | 県土地改良事業団体連合会理事会 | ローアップ会議に出席 |
| 2月14日(金) | 県農業地域産業振興監との協議 | 安芸市観光協会総会に出席 |
| 2月15日(土) | 県市町村振興課との協議(高知市) | 市役所庁舎および市立安芸中学校 |
| 2月16日(日) | 市社会福祉大会に出席 | 跡地活用検討準備委員会報告書 |
| 2月17日(月) | 国の出先機関と東部9市町村長との懇談(高知市) | 三菱自動車工業株社長ほかとの |
| 2月18日(火) | 安芸税務署長との懇談 | 総合教育会議 |
| 2月19日(水) | 2月20日(木) | 市役所庁舎および市立安芸中学校 |
| 2月21日(金) | 2月22日(土) | 跡地活用検討準備委員会報告書 |
| 2月22日(土) | 百歳長寿祝い(川北) | 三井自動車工業株社長ほかとの |
| 2月23日(日) | 安芸警察署長送別会に出席 | 総合教育会議 |
| 2月24日(月) | 2月25日(火) | 市役所庁舎および市立安芸中学校 |
| 2月25日(火) | 令和2年度当初予算記者発表会に出席 | 跡地活用検討準備委員会報告書 |
| 2月26日(水) | 2月27日(木) | 三井自動車工業株社長ほかとの |
| 2月27日(木) | 定例記者会見 | 総合教育会議 |
| 2月28日(金) | 阪神タイガース春季安芸キャンプ | 市役所庁舎および市立安芸中学校 |
| 2月29日(土) | JA高知県安芸地区常務との協議 | 跡地活用検討準備委員会報告書 |
| 2月30日(日) | 県国民健康保険団体連合会総会に出席(高知市) | 三井自動車工業株社長ほかとの |
| 2月31日(月) | 安芸商工会議所会員に対する新 | 総合教育会議 |
| 2月32日(火) | 安芸広域市町村圏事務組合議会 | 市役所庁舎および市立安芸中学校 |
| 2月33日(水) | 定例会に出席 | 跡地活用検討準備委員会報告書 |

令和元年度 安芸市児童生徒表彰

令和元年度安芸市児童生徒表彰は、この1年間に芸術、文化、スポーツ、善行やボランティア活動の分野で、顕著な成績を収め、児童生徒の模範となる市内在住の小中学生や、その小中学生で構成される団体を表彰するものです。

今年度の受賞者は、次の皆さんです（順不同、敬称略）。



市立安芸中学校 (理科・数学)

平成31年度理科教育推進
プロジェクト 科学の甲子園
ジュニア 高知県大会（本選）
「銅賞」



常心門高知県支部安芸道場

第37回高知県少年少女空手道
選手権大会 小学生高学年 団体形
「優勝」、第32回高知県小学生空
手道選手権大会 小学生高学年 团
体形「優勝」など



市立安芸中学校 (英語)

女子中学生第1回清和イングリッシュプレゼン
テーション大会「3位」



安芸クラブA (卓球)

全国ホーラス大会県予選「優勝」、小学四国卓球大会県予
選「優勝」など



県立安芸中学校 書道部

第38回富士山学生書道書写
書道展毛筆の部、第71回全
国学生書道展半紙部門など
多数の書道展で団体受賞



県立安芸中学校 体操競技部

県中学校総合体育大会 体操
競技 女子団体「優勝」、県
中学校体操競技会春季選手
権大会 体操競技 女子団体
「優勝」など



芸西村立芸西中学校 剣道部

第73回高知県総合体育大会
「3位」、第59回高知県武道
室戸大会「準優勝」

【書道】



ありみつ ゆ ら
有光由藍 (安芸第一小5年)

第70回こども県展 毛筆の部「こども県
展賞」



くすのせ こみ
楠瀬心実 (穴内小5年)

第71回全国学生書道展「準大賞」、第
59回JA共済小中学生書道・交通安全ボ
スター展書道（条幅の部）「金賞」など



かみむら な み
上村菜心 (県立安芸中2年)

第54回高野山競書大会 学生の部（半紙）
「特選」、第70回こども県展 毛筆の部「優
秀」など



くすのせ も も か
楠瀬桃花 (県立安芸中2年)

第54回高野山競書大会 学生の部（半紙）
「特選」、第70回こども県展 条幅の部「推
薦」など

【書道】



こまつかおる
小松薰 (県立安芸中2年)

第54回高野山競書大会 学生の部（半紙）
「特選」、第70回こども県展 毛筆の部「優
秀」など



まつむら せ り
松村芹梨 (県立安芸中2年)

第54回高野山競書大会 学生の部（半紙）
「準特選」、第70回こども県展 毛筆の部
「優秀」など



おおぐろ もえか
大黒もえ花 (市立安芸中3年)

第54回高野山競書大会 学生の部（半紙）
「毎日新聞社賞」、第71回全国学生書道
展「準大賞」

【絵画】



わたなべ こはる
渡辺心春 (安芸第一小4年)

第31回青少年読書感想画コンクール「最
優秀」

【空手】



おさき あやか
尾崎 彩香 (土居小2年)

第37回高知県少年少女空手道選手権大会 小学2年女子 個人組手「敢闘賞」、個人形「敢闘賞」



おだに たくみ
小谷 匠美 (井ノ口小2年)

第37回高知県少年少女空手道選手権大会 小学2年男子 個人組手「準優勝」



よこた かずと
横田 一翔 (井ノ口小2年)

第37回高知県少年少女空手道選手権大会 小学2年男子 個人形「敢闘賞」



こまつ かいと
小松 海斗 (川北小3年)

第37回高知県少年少女空手道選手権大会 小学3年男子 個人組手「優勝」、個人形「優勝」など



こんどう ゆうだい
近藤 悠大 (安芸第一小4年)

第32回高知県小学生空手道選手権大会 中学年男子 個人組手「3位」



やすおか はる
安岡 暖 (土居小5年)

第37回高知県少年少女空手道選手権大会 小学5年男子 個人組手「優勝」、個人形「敢闘賞」など



こんどう しんたろう
近藤 慎太郎 (安芸第一小6年)

第37回高知県少年少女空手道選手権大会 小学6年男子 個人形「3位」



とみた の あ
富田 乃愛 (川北小6年)

第37回高知県少年少女空手道選手権大会 小学6年女子 個人組手「準優勝」



ふくしま きみ
福島 希実 (土居小6年)

第37回高知県少年少女空手道選手権大会 小学6年 女子個人組手「優勝」、第32回高知県小学生空手道選手権大会 高学年 女子個人組手「準優勝」など



うえた かい
上田 海 (清水ヶ丘中1年)

第73回高知県中学校総合体育大会 空手道の部 1年男子 個人組手「準優勝」、個人形「3位」など

【空手】



はせがわ ちさこ
萩野 智咲子 (清水ヶ丘中1年)

第73回高知県中学校総合体育大会 空手道の部 1年女子 個人組手「準優勝」、個人形「3位」など



こんどう ひな
近藤 陽菜 (市立安芸中2年)

第34回高知県中学生空手道選手権大会 2年女子 個人組手「3位」、個人形「3位」



こまつはると
小松 晴斗 (清水ヶ丘中3年)

第34回高知県中学生空手道選手権大会 3年男子 個人組手「準優勝」

【陸上】



げきょう くうと
外京 空都 (清水ヶ丘中3年)

第16回高知陸上競技力一二バル 男子中学100m「準優勝」、第73回高知県中学校総合体育大会陸上競技の部 男子200m「4位」など

【卓球】



まつもと こうま
松本 孔真 (井ノ口小4年)

全農杯全日本卓球選手権大会県予選会 男子カブの部「優勝」、小学四国卓球大会県予選 男子カブの部「優勝」など



いわなが かなた
岩永 奏 (土居小6年)

高知県小学春季卓球選手権大会 男子ホープス「3位」、小学四国卓球大会県予選 男子ホープス「3位」など

【テコンドー】



やすおか まほ
安岡 真歩 (伊尾木小5年)

第30回全日本フルコンタクト・テコンドー選手権大会 少女部組手無差別級「準優勝」、第17回関西テコンドー選手権大会小学生女子組手「準優勝」



やすおか まこ
安岡 真子 (清水ヶ丘中3年)

第30回全日本フルコンタクト・テコンドー選手権大会 少女部組手無差別級「優勝」、第17回関西テコンドー選手権大会女子組手「準優勝」

【吹奏楽】



こまつ ゆきな
小松 夕姫菜 (清水ヶ丘中3年)

令和元年度高知県器楽コンクール その他の楽器独奏の部「最優秀賞」、高知県器楽・唱歌コンクール最優秀受賞記念演奏会 その他の楽器独奏の部に出演



彌太郎こころざし社中(安芸観光情報センター) 3月28日～リニューアルオープン！

■問 彌太郎こころざし社中(安芸観光情報センター) ☎ 34・8344

2020年は安芸市出身の岩崎彌太郎が礎を築いた三菱の創業150年にあたる節目の年です。この機会に彌太郎生誕の地をさらにアピールし、その偉業を後世に受け継ぐため、安芸観光情報センターがリニューアルオープンします。

臨場感あるワイドVRシアターや、彌太郎や観光に関する情報満載のタッチパネル「コンパス」により、見て触って感じることのできる施設となりました。館内の展示パネルや、いたるところに飾られた彌太郎の名言からは、起業家岩崎彌太郎の「こころざし」に触れることができます。

市内のお土産や観光パンフレットも取り揃えてお待ちしていますので、皆さんぜひお越しください。

△リニューアルオープン 3月28日(土)10時～

△通常営業時間 8時30分～17時30分(年中無休)



▲館内の展示パネル



▲タッチパネル「コンパス」



▲VRシアターの場面



▲彌太郎こころざし社中(外装)

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について

○発熱、咳など体の健康、予防、医療機関の受診に関すること

■問 新型コロナウイルス健康相談センター

9時～21時(平日・土日祝日)

☎ 088・823・9300 FAX 088・873・9941

○新型コロナウイルスに感染された人やその家族などのメンタルヘルス相談に関すること

■問 県立精神保健福祉センター

8時30分～17時15分(平日)

☎ 088・821・4966

○中小企業者の事業資金などの相談に関すること

■問 安芸商工会議所

8時30分～17時(平日)

☎ 34・1311 FAX 34・1310

経営相談窓口

8時30分～17時15分(平日・土日祝日)

☎ 088・823・9695 FAX 088・823・9138

✉ 150401@ken.pref.kochi.lg.jp

○その他の相談に関すること

■問 新型コロナウイルス問い合わせ窓口

8時30分～21時(平日)

☎ 088・823・9024 FAX 088・823・9253

本市が供給する水道水への新型コロナウイルスによる影響はありません！

■問 上下水道課 ☎ 35・6875

現在、高知県内において、新型コロナウイルスの感染が複数確認されています。

新型コロナウイルスなどのウイルスに対しては、塩素による消毒の効果が高いとされており、本市が管理する各水源地では適切な塩素消毒を徹底し、国が定める水道水質基準に基づき、適切な水質管理のもと、安全な水道水を供給しています。

平常時と同じように、飲用使用はもとより、日常生活に不可欠な調理、食器洗い、入浴などに安心してお使いください。

感染症予防には、こまめな手洗いが効果的です。身近で使える水道水でこまめに手を洗いましょう。

| 日 | 曜 | 4月の主な行事 | 時 間 | 場 所 |
|----|---|--|-------------|------------------------------------|
| - | - | 恩地春洋遺墨展 ～安芸全国書展の軌跡～ (会期延長4月26日まで) | 9:00～17:00 | 書道美術館 |
| - | - | 彌太郎こころざし社中 (安芸観光情報センター) 3月28日～リニューアルオープン (年中無休) | 8:30～17:30 | 彌太郎 こころざし社中 (安芸観光 情報センター) |
| 1 | 水 | 女性の家4・5月 常掲展「折り紙展」 (～5月27日) | 9:00～17:00 | 女性の家 |
| 14 | 火 | 県民座談会 『濱田が参りました』 | 14:00～16:00 | 消防防災 センター |
| 19 | 日 | 第27回安芸市民 歌・踊りチャリティ交流会 | 10:00～ | 市民会館 大ホール |